

### 第3章 危機事象の発生と対応

#### 1 気候変動の影響と対応

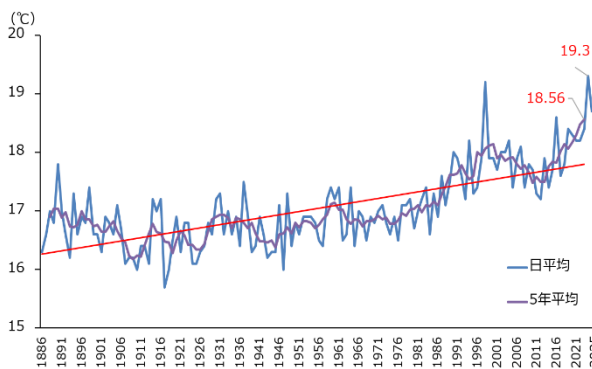
農業は気候変動の影響を受けやすく、高温による米などの農作物の品質低下やダイコンの発芽不良に伴う収量減少などが頻発しているため、今後は、高温に耐性のある品種や園芸施設・畜舎の遮熱技術など、気候変動等に対応した新たな栽培体系等の開発・導入が求められています。

また、気候変動に伴い局地的豪雨が増加するなど、全国で自然災害が頻発・激甚化しており、本県においても、近年では、令和4年の台風14号のほか、令和6年の台風10号では竜巻等により、ハウス・畜舎などの農業用施設に甚大な被害が発生しました。

さらに、自然災害の被害軽減に向けては、防災重点農業用ため池の防災工事の推進に加え、令和3年に静岡県で発生した大雨に伴う盛土の崩落等を受けて、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行され、令和7年5月から運用されています。

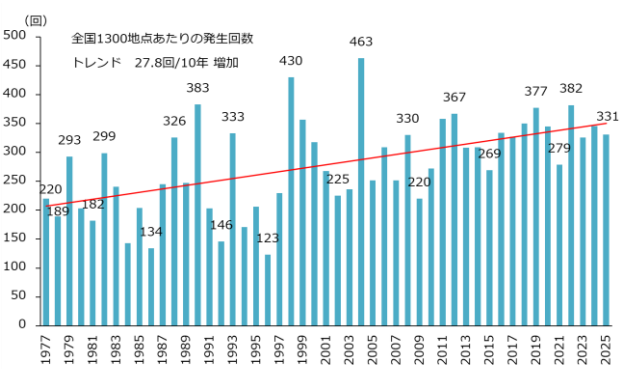
自然災害等による農業への被害を最小化していくため、気候変動に対応した技術の開発や農業用施設・水利施設等の防災・減災対策を引き続き講じていくことが重要となっています。

＜平均気温の推移＞



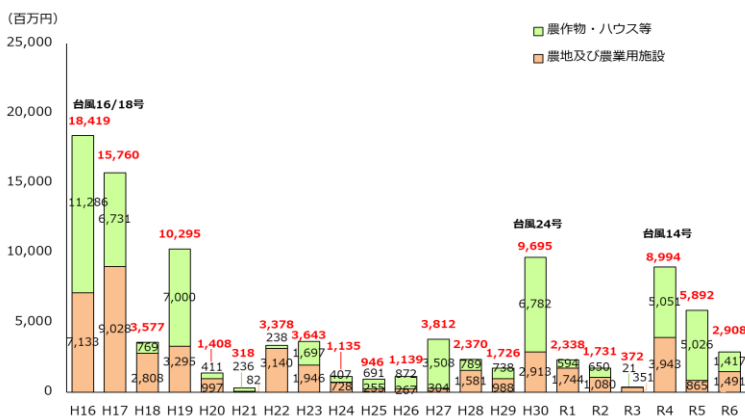
出典：気象庁ホームページ

＜一時間降水量 50mm 以上の年間発生量＞



出典：気象庁ホームページ

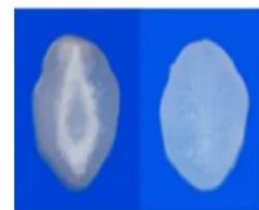
＜本県における農業気象災害による被害額の推移＞



出典：宮崎県調べ

＜気候変動の影響＞

・ 水稻：高温による品質の低下



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

出典：気象庁ホームページ

## 2 地震・火山災害の発生と対応

令和6年1月、能登半島地震（最大震度7）が発生し、多くの死傷者をはじめ甚大な被害が発生しました。

本県では、令和6年8月に日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されました。南海トラフ地震は、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が60～90%程度以上の確率で発生するなど予想されています。

また、霧島山の火山活動では、令和6年12月に新燃岳の噴火警戒レベルが引き上げられるなど、引き続き噴火による被害は予断を許さない状況にあります。

硫黄山では、平成30年に続き、令和5年12月以降の火山活動により、えびの高原を原流とする赤子川の水質が悪化し、えびの市の水稻生産に影響を及ぼしました。

自然災害等の農業経営へのリスクに備えるためには、農業用施設等の強靱化に向けたハード対策とハザードマップ等のソフト対策を組み合わせるとともに、セーフティネットとして農業共済や収入保険制度等の加入促進を一体的に進める必要があります。

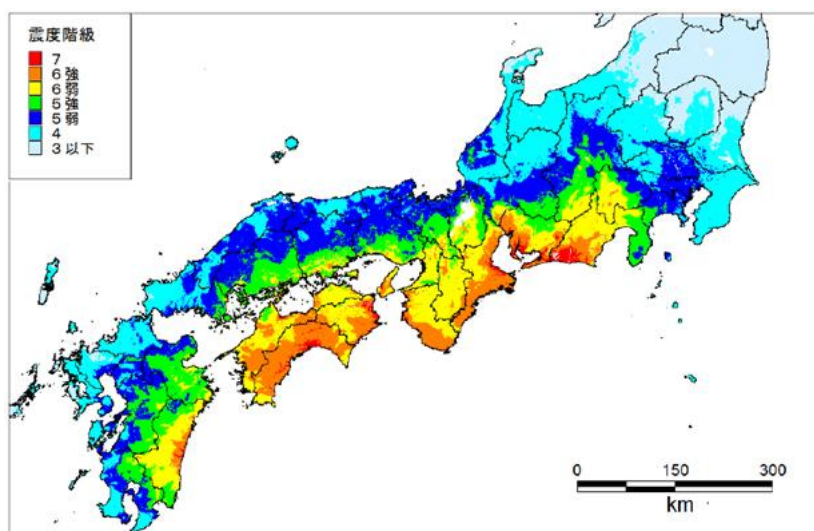
<地震による被害状況>



<降灰による被害状況>



<南海トラフ地震の想定区域>



出典：気象庁

### 3 家畜伝染病の発生と対応

東アジア地域では依然として口蹄疫やアフリカ豚熱が継続して発生していることに加え、国内においても高病原性鳥インフルエンザの発生や豚熱のまん延等、県内畜産業は家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。

本県では、令和4年11月以降、7事例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、約52万羽の鶏を殺処分（令和8年1月末時点）するなど、大きな影響を受けました。

発生した際の防疫措置は、県や地元市町に加え、国、自衛隊、県建設業協会、JA、県トラック協会、地元バス会社など多くの団体、企業等の協力のもと迅速に進められたほか、幹線道路への消毒ポイントの設置等により、発生農場周辺へのウイルス拡散を防止しました。

家畜伝染病が発生すると、畜産業のみならず県内経済全体へ深刻な影響をもたらすため、「常在危機」意識を保ちながら、最大限の備えと警戒が必要です。

引き続き、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底や高い防疫意識の醸成に加え、関係機関・団体との連携による空海港での水際防疫体制の強化や、市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の充実を図るとともに、万一の発生に備えた定期的な防疫演習等により、強靱な家畜防疫体制を維持する必要があります。

<高病原性鳥インフルエンザの防疫措置>

【 殺処分 】



【 巡回指導 】



【 埋却地の掘削 】



【 防疫演習 】



## 4 植物病害虫の発生と対応

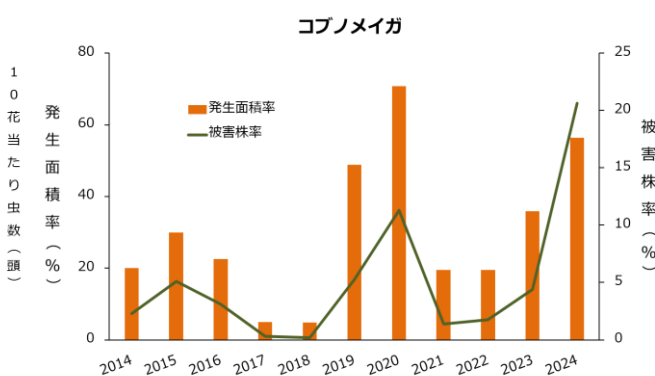
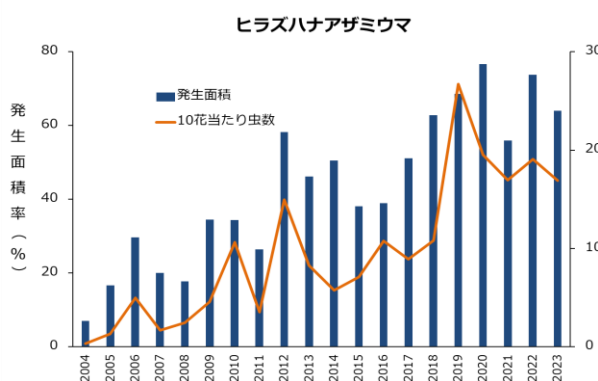
本県は、西南暖地の高温多湿な気候条件から病害虫が発生しやすく、また、ジェット気流などによる大陸からの害虫の飛来も確認されています。

きゅうりの黄化えそ病や水稻のトビイロウンカ等の継続的な発生に加え、ピーマンのヒラズハナアザミウマや水稻のコブノメイガなど、近年発生が増加傾向にある病害虫もあります。

また、令和3年12月にはトマトでトマトキバガ、令和6年5月にはマンゴーでナンヨウキクイムシなど、新たな病害虫の発生も確認されています。

今後とも、気候変動等に伴い病害虫の発生動態が変化することが懸念されるため、発生状況を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的な防除対策の実施に取り組んでいく必要があります。

### <既知病害虫の発生・増加>



### <新たな病害虫等の発生>



トマトキバガ



ナンヨウキクイムシ  
(マンゴー等)



ミカンコミバエ種群



アリモドキゾウムシ  
(かんしょ等)



サツマイモ基腐病



トマト黄化病



火傷病  
(なし等)



カンキツグリーンング病

出典：植物防疫所、宮崎県